

保護者の皆様へ

横浜市立名瀬小学校
校長 中嶋 孝宏

緊急受入れの実施期間の延長について

この度の一斉臨時休業の延長に伴い、就業等の事情、その他家庭での対応が困難な場合について、児童の緊急受入れについても実施期間を延長いたします。なお、この度の一斉臨時休業は感染拡大の防止です。緊急受入れに関しては、通常の学校教育活動とは異なるものであることをご承知おきください。

1 実施期間

3月16日（月）・17日（火）・18日（水）・23日（月）・24日（火）の5日間

※ 卒業式の日（3月19日）と修了式の日（3月25日）は緊急受入れを行いません。

※ 放課後キッズクラブに関しては、卒業式の日が8時30分から、修了式の日が10時30分から開設します。

2 実施時間

8時30分～14時30分

3 対象児童

就業等の事情、その他家庭での対応が困難な場合の児童のうち

- ・ 小学校1年生～3年生
- ・ 個別支援学級（全学年）

※ 上記以外で、障害などにより1人で家庭で過ごすことが実際に困難で、保護者からお申し出があった場合は、学校が状況を確認のうえ、必要に応じて「緊急受入れ」を行います。

4 受入れ内容

- ・ 課題の学習や読書など、教師の見守りのもとで安全に活動に取り組みます。筆記用具と自習するためのドリル等は各自で用意し、お子さんに持たせてください。持ち物については、通常の登校時と同様の対応をお願いします。
- ・ 可能な限り、マスクの替えを持たせるようにしてください。給食の時のものでも構いません。
- ・ 新型コロナウイルス感染症予防のため、手洗いやうがい、定期的に換気を行い、可能な範囲でアルコール消毒を行います。座席の間隔を広めにとり、大人数で長時間集まることは避けます。

5 参加について

- ・ 緊急受入れカード（別途配付）に必要事項を記入し、提出をお願いします。変更があった場合は、速やかにご連絡ください。
- ・ 登校前は、各家庭において必ず検温、健康観察を行い、「生活の記録」カード（以前配布した黄色の用紙）に記入し、お子さんに持たせてください。「生活の記録」カードを忘れた場合や体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合、受入れはできません。お迎えをお願いします。
- ・ 登下校は安全面を考慮できるだけ一人で登下校しないよう、ご家庭でも配慮をお願いします。
- ・ 昼食を持参してください。その際、衛生面への配慮をお願いします。
- ・ 受入れ後、お子さんが体調不良になった場合は、児童票の緊急連絡先へ連絡をいたしますので、お迎えをお願いします。
- ・ 受入れ校で新型コロナウイルス感染症が発生、または感染の可能性がある場合は受入れを実施いたしません。
- ・ 早退する場合は、安全面を考慮して保護者のお迎えをお願いします。
- ・ 子どもたちが14時30分に下校します。下校時の見守り等のご協力をよろしくお願い致します。

臨時休業中緊急受け入れ希望表

臨時休業期間中、緊急受け入れを希望します。

年 組 児 童 名

保護者氏名

印

※受け入れを希望する箇所に○をしてください。

| 日にち (曜日) | 午前 (8時15分～) | 午後 (~14時30分) |
|-----------|-------------------------|--------------|
| 3月16日 (月) | | |
| 3月17日 (火) | | |
| 3月18日 (水) | | |
| 3月19日 (木) | 卒業証書授与式のため、受け入れは実施しません。 | |
| 3月20日 (金) | 春分の日 | |
| 3月23日 (月) | | |
| 3月24日 (火) | | |